

令和7年度（2025年度）実施
姫路市女性相談支援員採用試験案内
（会計年度任用職員）



試験日	令和7年9月20日（土）
試験会場	姫路市総合福祉会館 第5会議室
受験申込受付期間	令和7年9月1日（月） ～9月16日（火）
受験申込先	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 福祉総務課（本庁舎8階） 電話番号 079（221）2397

職務内容・採用予定人数

■ 職務内容

配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV（配偶者等からの暴力）など、主に女性からの相談（電話・面接）に必要な助言や情報提供並びに相談者に必要な支援を行う。

また、付随する業務には、女性相談支援センターや警察等関係機関との対応、公文書の作成等を含む。

■ 採用予定人数

若干名（※ 採用予定人数の若干名とは、1、2名を意味します。）

受験資格

- 普通自動車運転免許を有し、女性問題に関する知識が豊富で相談業務に熱意がある人。なお、業務の遂行に必要なため、上記に併せ word・excel 等の処理を事務として行ったことがあるか、又はこれに準ずる技量を持っていること。

併せて、次の1、2のいずれかに該当することが望ましい。

- 1 婦人相談や母子相談など、女性問題に関する相談員の経験又はこれに準ずる経験を有する人

ただし、次に該当する人は受験できません。

- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する人

※ 欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 2 以下①又は②の資格を有する人

- ① 社会福祉士
- ② 精神保健福祉士

受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること）

※ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人は、登録証の写しを提出してください。

■ 提出方法等

- ① 必要書類に必要な事項を記入し、これらを姫路市役所福祉総務課へ持参するか郵送してください。受験に際して提出された書類は返却いたしません。
- ② 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。
- ③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼ってください。写真は同じものを使用してください。

■ 受験申込

申込期間	令和7年9月1日（月）から9月16日（火）まで （※持参の場合は土・日・祝日を除く。）郵送の場合は9月16日必着
申込時間	午前9時から午後5時まで
申込場所	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 福祉総務課（本庁舎8階） 電話番号 079-221-2397

採用試験

■ 試験日時

令和7年9月20日（土）

試験会場に午前9時集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

■ 試験会場

姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館5階 第5会議室

（注：駐車場はありません。公共交通機関を利用して来場してください。）

■ 試験当日持参するもの

受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）

筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）

■ 試験内容

① 筆記試験（20分）

ヒアリングによる伝達メモの作成

② 面接試験（筆記試験終了後、受験番号順に実施します。）

■ 試験の結果及びその開示

試験結果は、9月下旬頃に受験者全員に郵送で通知します。

なお、この試験の結果については、口頭の請求による本人への情報提供を実施します。

情報提供に当たっては、受験者本人であることを確認する必要があるため、電話やはがき等による請求では情報提供ができません。受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	得点・順位及び 合格最低得点	結果通知の日から 令和7年10月24日（金）まで	姫路市役所 福祉総務課

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 勤務時間

1 週あたり 4 日。(午前 8 時 50 分から午後 5 時 20 分まで。うち休憩 1 時間含む)
毎週水・土・日、祝日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除きます。

■ 報酬等

月額基本報酬 185,080 円(令和 7 年度実績)のほか、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

■ 休 暇

年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)

※任用期間等により取得要件や日数が異なります。初年度は 7 日の年次有給休暇が任用の初日に付与されます。

■ 任用期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。

採用後 1 月間は、条件付採用期間となります。採用後 1 月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。

※なお、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

試 験 会 場

	●試験会場への交通機関 ・ JR 山陽新幹線・山陽本線「姫路駅」下車、南出口から南へ徒歩で約 20 分。 路線バスをご利用の場合は、姫路駅(南口)「南 21 のりば」からバスで約 5 分 「姫路市役所前バス停」下車後、信号を西側へ渡ってすぐ。 ・ 山陽電鉄「手柄駅」下車、南東の方向へ徒歩で約 8 分 ※<u>駐車場は利用できません。公共交通機関で来場してください。</u>
---	---